

第 6 回中野区子どもの権利委員会  
(令和 7 年 5 月 1 3 日)

午後7時00分 開会

**事務局（子ども政策調整係長）**

皆様、こんばんは。会議の開催に先立ちまして、事務局からご報告をさせていただきます。本日は9名の委員の皆様にご出席をいただいております。藤本委員がご欠席でございます。委員の過半数が出席されておりますので、委員会は有効に成立しております。

本日もお手元のパソコンにて資料の閲覧をお願いいたします。また、傍聴の方は前方のスクリーンのほうに資料を映してございますので、ご覧いただければと思います。何か不具合などございましたら、お近くの事務局職員までお声がけいただければと思います。

本日より新たにご参加いただく委員の方がいらっしゃいますので、ご紹介と委嘱状の交付をさせていただきます。中野区立中学校PTA連合会からのご推薦でございます、大月啓介様でございます。

**大月委員**

中野中のPTA会長をしております、大月と申します。よろしくお願いいたします。

**事務局（子ども政策調整係長）**

大月様、ありがとうございます。委嘱状の交付になります。本日は酒井区長の代理として子ども家庭支援担当部長の森より委嘱状をお渡しさせていただきます。

《委嘱状交付》

**事務局（子ども政策調整係長）**

大月委員、もしよろしければ、先ほどご紹介いただいたところではあったのですが、一言何かいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

《委員自己紹介》

**事務局（子ども政策調整係長）**

大月委員、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からのご案内は以上になります。内田会長、会議の進行をお願いいたします。

**内田会長**

それでは改めまして、第2期第6回中野区子どもの権利委員会を開催いたします。次第をご覧ください。本日はまず「前回の振り返り」をしまして、それから「中間答申（案）について」、「今後の権利委員会の進め方について」、「その他」という形で進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、まず議事の1番目で、「前回の振り返り」になります。前回皆さんに出していただ

いたご意見を事務局にまとめていただきましたので、まず事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係長）

《資料1について説明》

内田会長

ありがとうございました。それではまず、前回の議論についてご意見があれば確認させていただきたいと思います。お話になったことが含まれているでしょうか。それから、大月委員は初めてということで、前回このような話合いがされたということを後ほど読んでいただければと思います。

大丈夫でしょうかね。それでは、先に進めたいと思います。「中間答申（案）について」、事務局からお願いいたします。

事務局（子ども政策担当課長）

《資料2について説明》

内田会長

ありがとうございました。では、この件について審議を進めていくのですけれども、今、事務局のほうからご説明があった資料2の「中間答申（案）」、それから参考資料について、事前に皆さんにしっかり読んでいただく時間を取ることができませんでしたので、5分ほど時間をいただいて、ちょっと読んで目を通していただきまして、それから話合いを始めたと思うのですけれども、よろしいでしょうか。お願いいたします。

（資料 確認）

内田会長

それでは話をしていきたいのですけれども、できればこの中間答申（案）について、もしご意見があるようでしたら、そこもお聞きしたいと思っているところなのですが、私のほうからこのタイミングではあるのですが、一つご提案したいことがありまして、それが、私がつくっている資料06番の参考資料3というものもご覧いただければと思うのですが、この間、6月に中間答申を行うということで話を進めてきたのですけれども、幾つか私も気になるところがありまして、その点を皆さんにご意見を伺いたいなと思っています。私が今日持ってきた自分の意見は、中間答申をなくす、最終答申に統一するという意見なのですが、それがなぜなのかというところでいくと、この中間答申、今まで話し合ってきたことを反映してきたのですが、ここも入れないといけないのではないかと思うところ

で、やっぱり一つが学校なのですよね。学校が子どもにとっての居場所になり得ているのかというところはとても大きいテーマで、そのあたりが弱いというか、中間答申を出した後に、今まで話をしきれていないところは話をしていこうという話でもあったとは思いますが、でも、そこが入らない中間答申を出すことの意味とか、それよりも、もう少し審議を重ねていくほうが時間も有効なのではないかとか、私のほうでもいろいろ考えたところがあって、それで今そういう意見を出させていただいているところです。大きいところは学校というところです。

もちろん、例えば放課後子ども教室として、学校というところの接点、話はあるのですが、けれども、そこだけを学校で扱うのではなくて、不登校のことだったり、いじめの増加だったり、そういったところの課題を頭に置いたときに、子どもにとって日々長時間過ごしている学校が、本当に子どもたちにとって安心できる居場所になっているのかというところを問わないといけないのではないかなと。それをぜひ答申の中に入れ込むべきではないか。今からでは中間答申でそこを十分に扱えないですし、それがない状況のものを一旦区長にお話しするよりも、そこも全て入れ込んだ答申として最終答申で出すほうがよいのではないかというのが、私の今日の個人的な意見になります。

学校というところが一つ、私がこの第2期の子どもの居場所というテーマで、答申の中にやっぱり含めないと、ここは議論をしないといけないのではないかなと思ったところが一つ。

それから、入っていないところで、これまであまり触れてこなかったところが、いわゆる虐待であったりという社会的擁護のところで、児童養護施設が子どもにとって安心・安全の居場所になっているのかということと、あと児童相談所の一時保護所が子どもにとって安心・安全の場所になっているのかというのが、私たちが通っていかないといけないところなのではないのか。そこをちょっと考えたので、であれば、そのあたりの議論を先にさせていただいて、最後の答申に全て含み込む形で区長に提言をさせていただくのはどうかという意見になります。

私の簡単なメモの参考資料の3、これは「答申の構成」としているのですが、これは全然中間答申（案）と全く別のものをつくろうとしているのではなくて、この内容をただ整理したという形です。今回事務局のほうで、実態調査の結果もかなりいろいろ入れ込んでいただいている、それも全てもちろん反映する形で構成できればと思っているのですが、私なりに整理をさせていただいたのがこの構成案で、今の中間答申（案）の

ところで、1番の「子どもの居場所に関する現状と課題」の中に必要性というのが入っていて、そこでこういうことが必要であるという内容が1番でも入っているし、2番でも、子どもの居場所のあり方としてこういうことが必要であるという書き方にもなっていて、このあたりを提言は提言で整理したい、同じ場所に書きたいという、そういう構成上の意見もありました。

案ですが、私なりにちょっとすっきり、私のこれはすっきりする構成案なのですが、まず答申で、内容として何を書かないといけないのかということですが、初めに子どもの居場所を審議するに当たって、どういう考え方に基づいて私たちは審議をしてきたのかということで、国連子どもの権利条約、こども基本法、中野区の子どもの権利条例、それからあともう一つ、こども家庭庁が出している、こどもの居場所づくりに関する指針、これは非常に丁寧に子どもの権利の視点も踏まえて出されているものなので、これは丁寧に押えさたいなと思います。もし目を通したことがなければ、ぜひこども家庭庁のホームページから、こどもの居場所づくりに関する指針という約20ページぐらいの指針があるので、これを読んでいただきたいなと思っています。

中間答申に至る私たちのこの活動がどのような経緯をたどってきたのかということを初めにまとめる。その上で答申の構成の柱として、まずやはり定義ですよね。先ほどの中間答申（案）で入れ込んでいただいた「子どもの居場所というのは何なのか」という定義はまず押さえなければならない。場所や時間や人との関係性、全てが居場所になり得るのだということ。また、物理的な場だけじゃない、遊びとか、活動とか、オンライン空間とか、そういったものも居場所になり得るのだとか、あとはこの子どもの居場所というときの「子ども」というところの年齢の幅のことも言及しておかないといけないと思いますし、あと子どもの居場所というのはどういうものなのかという特徴みたいところ、これはこども家庭庁の指針のほうに幾つか挙がっているところなのですが、そんなところも参考にして、まず子どもの居場所とは何なのかというところをまとめた上で、私たちがこの居場所づくりを考えていく上での基本的な視点というのを幾つかここに視点として出す。これはもう既に皆さんと十分議論してきたところ、中間答申（案）にもそこここに書かれていること、それをこういう柱立てでまとめ直したらどうかという、全く新しいものをつくっているものではなくありません。

例えば一つ目のポチであれば、「子どもの意見の尊重・反映」というところ、居場所の運営において、子どもの意見を反映していくということも出ましたし、あるいは児童館のル

ールづくりという話もしてきました。これは成果として評価していい内容だというのは既に確認をしています。そういった子どもの意見の反映、プラス、この委員会で話に出ていて、中間答申後に実際にやっていこうという話で出ていた意見を言いにくい子どもの意見の把握、例えば外国にルーツのある子どもであったりとか、児童養護施設、施設で暮らす子どもとか、不登校の子どもとか、障害のある子どもとか、そういったところの子どもたちの意見を丁寧に聞き取って、それもここに入れていくのだという、そういう基本的な視点。先ほど言った学校を扱うということ、児童養護施設、児相の一時保護所、こういったところも扱うということ。あと、権利委員会、それから行政、また子どもを含む市民とのパートナーシップでやっていくということであったり、そんな考えていく上での基本的な視点、私たちが大事にしてきている視点というのを、最初に例示をしてしまう。もう1歩、居場所が、居心地がよく安心できる場になるためには、その居場所にいる大人との関係性に大きく影響を受ける。これは年末に、みんなでグループワークをしたときに出された話だったと思います。私はこの意見に非常に感銘を受けて、よく覚えているのですけれども、居場所が、居心地がよく安心できる場になるためには、そこにいる大人の子どもの権利の理解が重要だという話がこの委員会から出ましたよね。この視点というのは、こども家庭庁のほうの指針を見ると、そこにも入っているもので、でも私たちのオリジナルで出された視点ということで、特に私たちのところは、大人の子どもの権利の理解というところまで踏み込んでご意見をいただいていたところだったので、子どもの居場所にいる大人も子どもの権利を理解していく必要があるというところまで、大人の権利の学習というところまで踏み込んだ内容になっていったところだったので、そういう視点も大事にしているということを、まず基本的な視点として出して、その上、まず2のところ、現状というところを、子どもの施策の推進状況、今回の中間答申（案）に入れ込んでいただいた内容、児童館や公園、図書館、区役所のスペース、あるいは子育てひろばであったり、放課後子ども教室、あるいは無料の学習支援事業もやっていますし、子ども食堂の支援をやっている、そういった施策の全体状況をまずそこで説明して、プラス、それだけではなくて、中野区内で多様に行われている民間の様々な取組もなるべくここで網羅をして、それも大事な要素ですので、そこも踏まえた上で、3のところ、じゃあ、私たちの委員会がどういう成果を評価して、また、課題を踏まえてどういう提言をするのかというところをまとめていけないだろうか。

そのときの根拠というのが、先ほど紹介していただいている子ども子育て家庭の実態調

査、最新の実態調査のデータ、それから権利委員会のメンバーが行ってきたヒアリング、またこれから、特にまだ聞けていないところのヒアリングができればと思います。そういった実際の子どもの実態、声というところから見える成果と提言という形でまとめていけるといいのではないかな。

子どもの権利委員会も第2期にはなったのですけれども、まだ、権利委員会の活動がルーティン化されていない状況なのですよ。中野区の子ども施策を私たちがどのような段取りで最終的に評価・検証して、区長に提言をするかというところのステップみたいなのが、まだ確固としたものがあるわけではなくて、それもあって、今回、特に中間答申と最終答申で、子どもの居場所をずっと扱うという内容にこれは前回になりましたよね。だったので、であれば、今まだいろいろこれから話さなければならない大きいテーマが幾つもあるので、できればこの後、残りの何回でしたか、委員会を話し合いにぜひ継続して使わせていただいて、最終的な答申に何も落ちていない形でまとめられないかというのが、この期に及んでなのかもしれないのですが、私の意見になります。

ちょっとワツとしゃべってしまいましたので、なかなかそれに対して意見が言いにくい形になってしまって申し訳ないかなとも思うのですけれども、「いやいや、出せよ」と、「中間答申出せよ」ということであれば、私はもう100%、聞く耳を持ちながら考えようとも思っていますので、ぜひ忌憚のないご意見を言っていただける皆さんだと思っていますので、よろしくお願いします。

#### **相川委員**

質問です。内田会長のお話、すごくもっともだなと思って聞いておりました。私がちょっと理解していないのは、中間答申を出す意味というのは、そもそもそう言われればよく分からないなと思って。中間答申を出す誰かから、権利委員会以外の人から何かまたご意見が聞けるということになるのでしょうか。もしくはこういう方向性でやっていますよということを、区長に報告・連絡・相談をするということなのですか。

#### **内田会長**

今回は恐らく、内容が中間答申と最終答申で、テーマが同じなので、これ途中経過報告になるのではないのかなと思うのです。合っていますよね。違いますか。

#### **事務局（子ども政策担当課長）**

中間答申自体に反映しなければならないということではないと思うのです。この子どもの権利委員会に諮問をした事項について、それに関する議論を行った上で、最終的に答申

としてこの権利委員会から区に提出されるという流れになります。その審議をしていく途中の中で、例えばあるテーマだったり、その項目について委員会としては議論の中で、中間の取りまとめというところとあれですけれども、まずは現段階ではその議論というところを、中間答申という形で区側にご提出いただくということが、この委員会によってはあるというところで、今回子どもの居場所というテーマの中で、中間答申をいただくというところで進めてきたところではあるのですけれども、今の会長のご提案の中では、中間答申としてではなくて、全体を通しての答申をとということになるかなと思っています。

#### 内田会長

ありがとうございます。

#### 相川委員

その内容云々という前に、私もこの中間答申にまとめていただいたのを今日見て、学校について話がないなというのは気になったところでした。今、中学生の子どももいるということで、部活動の話ですとか、部活が今後、地域移行していくといった場合、地域移行した部活はまさに居場所になってくると思いますので、そういった現状がどうなっているのかはもう少し深掘りしたいなと思ったところです。あと中学校、学校内そのものにも昨年度からN組という不登校特別教室みたいなものが1個できて、それとは別に各学校に別室で不登校教室というのもあると伺っていますので、そのあたりの現状についても触れられるといいのではないかなと思ったところです。

続けて言うと、現状のところ載せてほしいなと思ったことが幾つかあったのでお伝えすると、中野区で長年やっていたハイティーン会議というのも場所ではないのですけれども、空間的に居場所としてあったなということ。あとは児童館以外に子どもも区民でするので、区民活動センターで子どもが今どのような関わりがあるのかということも載せられるといいかなと思ったところです。

あと最後に気になったのは、居場所がある曜日と時間についても触れていきたいなと思っていました。ちょうどこの間の日曜日に、うちの子どもは日曜日開館が始まった児童館に遊びに行くことができまして、とてもありがたいなと思ったところでもあります。以上です。

#### 内田会長

ありがとうございました。各居場所の曜日、何時から何時までなのかというところを一覧にするといういいというようなことはぜひ資料としてなのか、現状としてなのか、どちらも

なのか、入れていくのは大事ですよ。これを見たら、中野区の子どもの居場所が全部分かるという状況にしたいなと思います。ありがとうございます。

#### **別當委員**

話が落ちるかどうか分からないのですけれども、子どもの居場所づくりになっているのですが、子どもってゼロから18歳だとすると、赤ちゃんとかの居場所は家庭が基本になるし、もうちょっと進むと保育園とか幼稚園がベースになるし、今、大きく注目している小学校とか中学校となると、学校は小学校が今、メインになっているかなと思うので、高校生も赤ちゃんも取り残さずというところ、皆さんで言ってきた中で言うと、居場所の定義というのかな、そこにみんな含めた定義として、ゼロから18歳までの居場所のあり方というのを、うまく言えないのですけれども、みんな。

#### **内田会長**

切れ目なくですよ。生まれてから。

#### **別當委員**

ここもやっぱり大事なかなと思いました。

#### **内田会長**

そこはやっぱり年齢としてちゃんとこういうところをカバーしているのだということも、ちゃんと明示した方がいいですよ。

#### **別當委員**

その中でも学校は、本当に今日改めて、私も学校を見直したいというか、変わっていきたい、活用していけたらいいなと思っていたので、内田会長のこの構成はとてもいいと思いました。

#### **内田会長**

ありがとうございます。よろしくお願いします。

#### **大月委員**

初めてなもので、ちょっと的外れなことを言うかもしれませんが、感想を含めていいですか、意見になるか分からないのですが、今日来る前に、この中間答申をザッと見させてもらって、率直な印象とすると、答申に限らないのですけれども、この子どもの権利ということにまつわることを考えるときに、若干複雑な思いが僕の中であって。いろいろな場で居場所ですとか、こういう議論が出るのですけれども、例えば次世代育成の場で、児童館の話とか。

何でこう、もやもやしているのかなと思ったら、僕、さっき、生まれも育ちもこの界限と言いましたけれども、自分のときは当たり前にできていたことが今できていないという現状がまずあって、権利って言葉は難しいので、僕の中では自由といつも感じているのですが、自由がどんどんどんどん狭められてきたという感覚があるのですね。そこをあまり見ずに、もうしょうがないよね。だから新しいものをつくろうという取組をすごく一生懸命されていて、それ自体は本当すばらしいし、必要なことだと思うのですが、そもそもの前提というか、自由がどんどんどんどん狭められている状況に、なかなかこの議論の中では触れにくいということは分かりつつ、でもそこを見ずに対症療法みたいなことをやらなければいけないぐらい、そういう状況なのだなという複雑な思いがいつもあります。ということをお願いしつつ、もちろんすごく大事な取組で、本当にすばらしいなと思いつつ、ということが一つ。これはもう本当感想です。

あと、もうちょっと具体的なことで言うと、最後に既存の居場所の見直しということに触れられていまして、まさにそこに当てはまると思うのですね。本当にもともと当たり前でできたことをちゃんとできるようにしようよといいますか、いろいろ本当身近なところで書かれていますけれども、公園のルールとか、本当にどうしちゃったのというぐらい理不尽なルールが身近にいっぱいあると思うのですね。なかなか難しいのだろうな、なかなか変わらないのはと思いつつも。

あと学校ですね。学校もやっぱり時代の流れというものもあるのでしょうけれども、子どもを見ていても、だんだん本当にゆっくりゆっくり息苦しい場所になっているなという実感がありまして、もういろいろな要素が絡んでいると思うのですが、そこに触れずに子どもの権利とか居場所とか、抜け落ちというか、落ちているなという気がちょっとしています。以上です。

## 内田会長

ありがとうございました。私も同じような共感を持っていまして、今日このような意見を出したのも、根っこが同じところにあるような気はしました。例えばプレイパークができる、新しいものができて自由もそこでは確保されている。それだけではなくて、やっぱり既存の様々な公園や施設というところで、今、自由とおっしゃいましたけれども、子どもたちの自由が確保されているのだろうか。そこをそのままにして、新しいものを一つつくったことを評価して、話をその先に進めていいのかという疑問は私も持っています。それは学校についても同様に持っています。何か多様な第三の学びの場をつくって、学校外

に、学校内の違う場所につくってそれで終わりなのか、一番の教室というところを問わないでいいのか、そういった問題関心があって、そういったことの議論がされずに答申をまとめるということがどうなのかとちょっと思ったこともあって、今回こういう意見を出したところだったので、私はとても共感を持って伺いました。ありがとうございます。

確認することは、ある意味、ちょっと方向転換をさせていただくような意見なので、それでいいかどうかというところの確認をさせていただきたいのですね。中間答申を出さないで最終答申に1本化するということで、委員会として活動を進めていったいいかどうか。いや、でもやっぱり出したほうがいいのではないかなというような話はぜひ伺いたいと思っています、そのあたりってどうですかね。どうでしょうか。

#### 相川委員

多分出した後のことが全くイメージできないので、出すことでそれこそ事務局の方の労力がすごくかかって、また区長にも日程調整してと。それをかけるぐらいだったらもっと議論のほうに時間を使いたいということなのかなと私は理解して、であれば私はいいのかなと思っています。

#### 内田会長

それも大きいと思います。

#### 小宮山委員

小宮山です。私も中間答申の案を家でザーッと読ませていただいて、先ほどの内田会長のご意見で、もっと整理しなければ、同じことを何回か繰り返しているような状態であることと、それから、何でそうなって、その根本のなぜそのようにみんなが考えたかという根拠があるのに、それが出ていないところの記述があまりにも上位的なものだけが並べられたので、先ほどの大月委員の意見にもある、情意的なものは物すごく大事なのですけれども、この会は大事にしているのですけど、もうちょっと整理をしていかないと、答申を出されたほうも、これは中間答申として何を訴えているのか分からない部分が出てきてしまうのではないかなと思うので、本当にこの1か月だけで私たちの意見としての整理にならないのではないかなと思って、内田会長がおっしゃるようなところには賛成です。

それと大きな部分で、今回大きな提案があった学校の部分なのですけれども、これは、時間的に何を問うのかということを実際にきちんと吟味しないと、それこそ学校自体が追い込まれる状態をつくってはいけないのではないかと私は今思っているのです、この委員会として、子どもの居場所の何を大事にして、学校で大事にしてくださいと提言したいのか

という答えの出し方ですね。

最初るとき、私お話ししたと思うのですけれども、この中野の子どもの権利条例について、学校で段階を踏んで、まず管理職がきちんと理解しましょうとやって、それから先生たちの研修会を全部持ちましたということを大きく評価しますという意見を出しましたが、どこにもそれは記録として残っていないのですけど、私もう一度そこで強調したいと思います。先ほどあったように、大人がその条例の本質を理解していなければ、子どもの居場所にならない。大人が本当にそれを理解していくということを区としてもっともっと働きかけていかなければいけないのではないかなというのは、何度も強調したいと思います。

私は少し年齢が高いので、前回のときにも、高齢の住民が多いので、だからこそ高齢者も何かお手伝いできるように、子どもの居場所の周知というか、それをもう少しやっていくことも大事なのではないかなと。私もこの後全く仕事がなくなったら、もう地域の子どものために、本当にボランティアでやろうと今、もう来年からの構えをつくっているのですけれども、そこら辺のところが、学校に踏み込むときには何を目的にして、何について提言したいのかというところを絞るためにも、もう少し時間をしっかり取って、みんなで話し合ったほうがいいのではないかなと思います。以上です。

#### 林委員

私は、という言い方はあれですけれども、いいと思います。あとは、全体を見ていて、私、中野区民では全然ないので、逆に言うと、中野区らしい居場所というか、中野らしさを今の中間答申に感じる事が全然できなくて、でも絶対そこはあるはずなのです。そこはいろいろな形でうまく盛り込めたらいいのではないかな。分からないけど、あり程で言うとサブカル的な居場所とか、そういうことを含めて、あるいは、でも自然があるとかやっぱりそういったところ、また都市部だからこそその居場所みたいなところというのは大事なのではないかなと。なので、このままやっていると、こども家庭庁の出した報告をそのままなぞるようになってしまうので、そこは中野というところをもうちょっと丁寧に追求したほうがいいのではないかなとちょっと感じています。

#### 内田会長

ありがとうございました。そのあたりもぜひ伺いたと思います。

#### 別當委員

これまでの議論で、結構議論してきたつもりなのですが、今日初めて参加してくださった大月委員の感想を聞いて、ちょっとへこんだというか。これを読んだだけでは今

までの議論が伝わらないのだ、表現しきれていないのだなというところの残念でした。大月委員を別に責めているわけじゃなくて、そこがすごく残念だったので、もっと幅を狭くしてでも、中野のこのリアルな課題とか現状をもうちょっとしっかりリサーチしていったら、林副会長がおっしゃったように、中野として現実的に何ができるかという、もうちょっと具体的に伝わるような形で最終的に持っていければ、そのやり方を今、まだ試行錯誤しているのですけれども、第3回、4回につながるような最後のまとめになれるように頑張ります。

### 内田会長

私も、さっきの実態調査、今日はお配りできなかったのですけれども、自由記述を全部まとめたのですよね。何が何件あって、どういう意見が子どもたちの意見として多いのかという、自由記述をざっとまとめたのですけれども、その言葉をあれだけ書いてくれた子どもたちの言葉を、ちゃんと答申に入れたいというところ。入れるべきだと。大事な子どもの意見ですので、それは入れるべきだなと思って。そこはメインで私がやろうと思っているところですね。

### 出竹委員

私もまず今日これをここに来る前に目を通していただいて、子ども自身が居場所と感じるかどうかということを、最終的に決定するのは子ども自身であることを念頭に置く必要があると感じました。ここについては本当にそのとおりであって、私たちがこの議論をしていますけれども、大人であって、子ども自身が居場所についてきちんと捉えることが最終的には必要だということをここに書いてくださったので、非常に大事なことだなと思いました。

感想としては読ませていただいたときに、前回少し話題になった、なかなか声が出にくい子どもたち、不登校のお子さんですとか、障害をお持ちの方ですとか、意見が見えにくいと感じました。多様なニーズというところに含まれるのかなと思ったのですけれども、そこが今後お聞きすることができれば非常にいいのではないかなと思いました。

それと、学校ですがやはり非常に課題感があります。この答申の中で述べていくには、やはりこういったところを取り上げていくのかというのは非常に丁寧に進めなければならないと思う。大人が子どもの権利のことについてきちっと少しでも理解をしていくという、そういった大人が増えていくということは非常に大事なことだと思います。今後も引き続きいろいろな方のご意見を聞いていきたいなと思っています。会長のご意見に賛成で、進

めていければいいかなと思っております。以上です。

#### 隅田委員

ありがとうございます。まずは、この中間答申でいろいろ皆さんと議論した結果、事務局の方にもあれだけ赤字で修正をしていただいて、私たちの議論したことを文書にさせていただいたところは、かなり進んだなと思っています。本当にありがとうございました。

私の個人的な感覚として、今回は子どもの居場所に関する中間答申だったので、大人をクローズアップした文面というか、文章をあまり入れないほうがいいのかと私はちょっと控えめに思っていたのですけれども、本当は入れたかったのですが、あまり入れないほうがいいのかと勝手にちょっと考えてしまっていて、でも今回、内田会長にこういう提案をしていただいて、大人のほうをクローズアップした、そういった議論の結果を入れてしまってもいいのだということに安心したところは非常にあります。

学校については、先ほども小宮山委員もおっしゃっていましたが、ふと今日も6時ぐらいまでいた職員室を、先生たちの顔触れを見たときに、あまり拒否感を抱かせないような形でアプローチしていくにはどうしたらいいのだろうという、正直不安のほうが大きいのですよ。なので、本当は私もこれまでの委員会の中で、学校というところの意見はたくさん言わせていただいていたのですが、半面やっぱり不安も大きくて、そこを皆さんと議論していく中で、うまく突破口がないかなと思いました。

実は今日も学校に来るのをとても嫌がっている2年生の男の子と、正門のところで押し問答で、そこからもう脱走するぐらいの勢いだったので、けがをしないようなちょうどぐらいで保護したりということを実は今日、2時間目から3時間目ぐらいまでそんな状態だったのを、まさにしてきた私としては、この子に今、何が問えるのだろうというのもちよっと思いましたし、本当にそういう声を拾っていかねばいけないということと、以前も前回の委員会でも私、ちょっとお話ししましたが、ちょうどグレーなラインにいる子どもたちの意見を吸い上げるというところも、まだ諦めずにいけたらいいかなとちょっと感じました。

#### 内田会長

グレーというのは、特に障害になるでしょうか。

#### 隅田委員

そうですね。確実に発達障害ですという、例えば診断を受けていない子たちだけでも、ちょうどどっちなのという子が本当に今多いのですよね。なので、そういう子たちが生き

づらさを感じているのを毎日目にしているので、その子たちをどう拾ってあげよう、子どもたちが思っていること、訴えたいことをどう拾ってあげたらいいかな。もしこれが中間答申として少し先延ばしになるのであれば、そこも諦めずにやっていきたいかなと思いました。

#### 内田会長

ありがとうございました。まさに私もいろいろ諦めたくない、諦めずにやっぱり答申に最終的に盛り込んだものを出したいと。皆さんの今のご意見も伺って、改めてそのように考えたところでした。ありがとうございます。ご意見いただいて、このような形で中間答申ということは行わずに、最終答申として区長に提出するという方法で、これからまた審議を進めていくということでお認めいただいたということで、そのような形でやらせていただければと思います。ありがとうございました。

それでは議事3に移りまして、今後の権利委員会の進め方についてです。まず、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

#### 事務局（子ども政策調整係長）

##### 《資料3について説明》

#### 内田会長

ありがとうございました。ということで、また今後の活動についての進め方の確認をさせていただきたいと思うのですが、この(1)のところについては、居場所をテーマで引き続き審議を行うと、まだあと5回あるということで確認をしていただければと思います。これで大丈夫ですよ。

(2)、こちら第7回の委員会について、前期、第1期でもオンブズマンの野村先生にこの委員会に参加をしていただいて、オンブズマンの活動報告をしていただいて、意見交換をしたということがありました。またその1年後ということで、その1年間にどのような活動をされ、どのような子どもたちの意見が聞かれ、どのような提言等をされてきているのかというところをお話ししていただきたいということで予定をしていると。これもよいでしょうか。

あと最後、日程の確認も含まれるのですが、(3)、11月1日の子どもの権利の日フォーラムを、ティーンズ会議との合同で、権利委員会の1回分として開催するという提案です。そこで、ティーンズ会議のメンバーとフラットに話し合いをするというのを、権利の日フォーラムのイベントの形をとる形でやってみようという、これは案なのですが、まず

11月1日土曜日の皆さんのご予定がどうなのかというところが大事になってきます。権利委員会として開催しようとする、何人参加しているかということが大事で、最低限この委員の過半数が参加されないと権利委員会として成立しないので、それができるのかどうかというところを、今日の段階で分かりますか、11月1日土曜日。今から行けると分かる方はいらっしゃいますか。

#### 相川委員

午前か、午後かとかは。

#### 事務局（子ども政策担当課長）

まだなのですけれども、恐らく午後になるかと思います。

#### 内田会長

これは過半数で成立しそうですね。では、権利委員会として開催するという形で、11月1日を目指そうということによろしいでしょうか。とても楽しみでもあります。よろしくお願いします。では、そのような形で、調整を各方面にしていきたいと思います。

では最後、議事4の「その他」でいいでしょうか。今日の委員会全体を通して、何か言い残されたこととかあれば、ここで伺って議事に残しておきたいと思うのですけれども、どうでしょうか、ありますか。

#### 相川委員

今後の進め方についてあと5回ということですが、1回は評価・検証とオンブズマンの報告を聞く。もう1回は子どもの権利フォーラムに出るということで、残り3回ということで、そこでどんなふうに進めていくのかを、ぜひ皆さんと話ができたらいいなというのと。あとは子どもの権利フォーラムのときに、じゃあ、どのようにティーンズ会議メンバーと話すのかというのも、ティーンズ会議メンバー側から話が、大人とこんなことを話しかけてみたいとか、してもいいのかもしれないですけど、昨年度のハイティーン会議の最後の報告会を見学させていただいたときには、区長、教育長とティーンズ会議のメンバーが座談会という形をしていて、とても面白い話がありました。あと、私は去年行けなかったのですが、子どもの権利フォーラムでもまたハイティーン会議の方と、野村先生と、とても面白いお話があったと聞いています。私は聞けなくて残念だったのですけれども。そういうのも踏まえて、今度何を話すのかなというのも認識合わせをしたり、グループに分かれたりするのか、今後あと数回ある中で、例えば学校について特に話すメンバーと、それ以外の児童養護施設とか、あと、お話を聞いて思ったのが、児童養護施設、中野に児相

もできて実際どう運営されているのかという話も気になりますし、居場所として病児保育だったり、ショートステイ、トワイライトステイという乳幼児のお子さんの夜の居場所というのもありますので、そういった福祉寄りの居場所について考えるチームという形で、例えば分かれて議論を進めていくというのもありなのかなと話を聞いていて思いました。

#### 内田会長

そうですね。テーマがかなり多くなってくるので、この人数でグループ分けして、それぞれで何を聞いていくか、どう聞いていくかと話したほうがいいですね。私もそう思いました。ありがとうございました。

#### 事務局（子ども政策調整係長）

相川委員からいただいた先ほどの日程のところ、今年度なのですけれども、もともとは令和7年度に5回の開催を予定していて、4月、5月と、今やってきたところになっています。残りが3回の予定だったのですけれども、11月1日にも開催するということになると、1回追加となり残りが4回というところになります。7月の評価・検証の部分と、オンブズマンからのお話というところが1回分、7月で確定をさせていただきたいと思っているので、残りで言うと、あとは11月1日が1回というところになると、実質自由にできるのは2回になります。なので、それをいつ置くかというのは固まっていないというか、我々の案としては、11月以降2回という形でもいいかなと思っていましたし、11月の前に、7月から11月の間に挟むというのもありかなと思います。

活動としては、最後の4月、年度明けて4月に1回やるというところで、2期の最後の権利委員会という想定と思っています。

#### 内田会長

分かりました。ありがとうございました。

#### 相川委員

以前、この子どもの権利条例をつくったときは、この正式な委員会とは別にスピノフみたいな形で参加できる人だけで何か時間をつくって、集まって話を聞きに行ったこともあったので、例えば学校などについては、そういったことをやってみたりしてもいいのか、もちろんとてもセンシティブな話ではあると思うので、先生方の負担にならない形で思ったりはしました。

#### 内田会長

場合によっては、もしかするとそういう活動を、この場以外のところで活動しないとい

けないかなという感触はありますね。

#### 相川委員

11月には常設のプレーパークも初めてできるので、例えばそういうのも個人的には見に行こうと思っていますし、何かそういうのも踏まえられるといいなと思いました。

#### 内田会長

ありがとうございます。ほかにはもう大丈夫ですか。

#### 相川委員

あと、中野区らしいところと先ほど林副会長に言われたのが、何だろうなと。中野区の子育て環境しか知らないのですごく難しいなと思って。そういうのはどうしたら自己認識できるのだろうなというのはちょっとと思っています。それこそ、ほかの自治体もご存じの先生方から見て、今回、私、中間答申の経緯をまとめていただいたところがすごく面白くて、面白いと言っていいのか分からない。私の知らないもっとベースのところもあって、とても興味深く感じたところなのですけれども。

例えばほかの自治体でも児童館を減らしていこうとか、そもそも、もう小学校区に1個児童館があるというのは結構多いほうなのかなという認識も実はありまして、それが例えば、もともと小学校区に1個あったというのは中野区らしさだったのかもしれないし、多少減ってしまったのですが、これからも残そうという方針に今なっているので、それを中野区らしさとしてより評価していく、例えばですけど、そういう提言のあり方もあるのかななんて思ったりしたところです。

#### 内田会長

ありがとうございます。

#### 井田委員

今日、全体のお話を伺って、中間答申の案のところで、学校をという話だったのですけれども、私も学校については、自分の子どもがというよりは、自分が小さいときから学校って何でこんな窮屈なのだろうなという思いがあって、それは今の子どもたちはもっともっと強く思っているのではないかと、自分の子どもを見て思っているので、学校についてというのはぜひ触れていきたいなと思うのですけれども、すごく大きな話になっていくという実感もあるので、先ほど小宮山委員もおっしゃいましたが、どこに焦点を絞ってということが大切なのかもしれません。私たちが日本人というのであれば、日本の学校はこういうものだとか頭から先生も、大人もというか保護者も子どももみんなそ

れが染みついて生きているというのが現状だなと思っていて、ぜひ先生たちの気持ちみたいな部分で、本当はこうしたいとか、子どもの居場所としてというか、子どもの権利の観点から、先生たちって本当はこういうことをしたいのではないかなとか、そういう意見も聞けたら、ちょっと大きい話になってしまうかもしれないのですけれども、一緒に寄り添って、学校のことを話すのであれば寄り添って、先生の気持ちを聞くというのも一つありなのかなとちょっと思いました。

余談になるかもしれないのですが、「小学校」という映画がちょっと前に、今もやっているのですが、それを見たのですけれども、それこそ日本のよさは、小学校のときにつくられると。

#### **相川委員**

見ました。

#### **井田委員**

それがいい部分であると同時に、窮屈さを感じる部分でもあって、それは本当に胸が締めつけられるぐらいドキュメンタリーとして描かれていて、子どもたちが居場所として、生きがいというか、学校に行っていくということが認められたとか、そういう部分もすごく、先生との関わり方であるのですけれども、それと同時に私たちがずっと学校はどうしてこうなのだろうと心に思うようなところも浮き彫りになっていたりとかして、そういう大きい話になってしまうのですけど、学校自体が本当はこうあってほしいなという、ふわっとした思いが皆さんにあると思うので、それをぜひ具体的に言葉にしていけたらいいのではないかなと思いました。以上です。

#### **内田会長**

ありがとうございました。

#### **大月委員**

私も映画を見て、同じような複雑な、すごく感動した面もあり、深く考えさせられた面もあり、日本の学校ということを考えるときに、本当に考えさせる映画だなと思いました。

あと、おっしゃっていた、先生は何を考えているのかというのは本当に僕も聞きたいなと思って。学校によってそれぞれ文化が違ったりもするのでしょうかけれども、小学校と中学校で違うと思うので。小学校のほうはいろいろな活動で先生と結構密に関わっていて、何となく分かる気はするのですが、中学校に目を向けると、ガラッと変わっていたりして、何を考えていらっしゃるのだろうという。何でこんなにこうなのだろうという、こういう

感じだとなかなか生徒に余裕を持って向き合う余裕ないのではないかなという、率直な感じがあるのです。

だから僕は個人的に中学の先生とちょっと腹を割って話したいなと、お考えを聞きたいなと。難しいような気はするのですけれども、そうしたいという気持ちはすごくあります。

**内田会長**

ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。

**林委員**

今の井田委員や大月委員のお話、あるいは学校の話のところでは、先ほども小宮山委員とか隅田委員が結構敵対するわけじゃないというところの中で、どう学校の先生が仲間として受け止めてもらえるのかというところがすごく大事なことになるだろうとは思っています。だからこそ、学校の先生は別に子どもにとっての居場所にしたいくないと思ってやっているわけでは全然なくて、ただそこがうまく伝わらないというか、いろいろな制約の中でというところがあるので、逆にこの子どもの権利委員会だからこそ、逆にそこが第三者機関として学校の先生からの思いを聞く、あるいはこちらがこう思っているのだけどもというところをできたらなと思っております。ぜひそこは、管理職の人というよりは現場の先生等がいいかなと思っているのですけれども、逆にどうしたら学校が子どもたちにとっての居場所になるのか、逆にどこに問題や課題があるのかという、その先生方の思いを受け止めることを権利委員会という正式な形で行くのか、先ほどのヒアリングのような形で行くのか、回数の問題があるので、あれなのですが、そこは1回ぐらいきちんとやったほうがいいのではないかなと今、話を聞いていて私も非常に思っているところです。

やはりそこをしないと、上から権利委員会がまた勝手なこと言っているよと思われるよりは、一緒になってその思いを酌み取ってもらえているという言い方はあれですけど、ちゃんと踏まえている答申ができているのだということになったほうがいいのだろうと思います。

同じようなのが、前、内田会長が行かれていた保育園とかで子ども声を聞くみたいな、そういったところも含めてやれているというところは、すごく中野区だからこそあると思いますので、PTAの方がこれだけいるのも珍しい、中野区らしいと私は実際思っているのですが。なので、そこがうまくできるかなと思っています。

**内田会長**

ありがとうございます。

## 別當委員

私も皆さんと全く同じ意見をふつつつ抱えていたのですけれども、とにかく、先生は敵じゃなくて、学校をどうよくしていこうかというのを一緒に考えませんかぐらいの柔らかい感じで、何かヒントを見つけていくために、先生たちとか教育委員会の方々と、子どもたちと、委員会の人たちとみたいな感じで話し合いできる場があったらすごくいいなと思います。

以前もこの委員会でちょっとお話ししたのですが、「みんなの学校」という映画ですか。私は映画を見ていないのですが、その先生の講演会を聞きに行ったときに、一般の教員の方がすごく来ていて、講演会なのですが、ディスカッション形式でその講演会が進んでいるのを、私は子どもを連れて参加したのですけれども、それを子どもが見ていてすごく面白かったと。先生の意見も聞けたし、理想の自由とか、子どもらしくさせてあげたいという先生の意見も聞けたから、そこがそんなのは無理とか、先生が言っていたりとか、そんな授業中に出ていく子のケアは、僕たちは正直できませんと断言していたりとか、どうしたらいいのですかみたいな感じでやり取りしている話を見ていて、すごく面白かった記憶があったので、それが、そのままではないのですけれども、実際に形がやり方を決めれば実現しそうというか、もっと先生たちの声も拾って、実際に何をしていく、していけるのかというのを見つけていきたいなと思いました。

## 内田会長

ほかにありますか。今のいろいろなご意見で、あと何回かの活動に何を入れ込んでいけばいいかというのが少しずつ見えてきたかなという気がしました。以上で大丈夫でしょうかね。

それでは、事務局からの事務連絡をよろしくお願いします。

## 事務局（子ども政策調整係長）

それでは、次回の開催予定についてご案内させていただきます。次回は7月に開催を予定しております。具体的な日程は決まり次第、こちらからまたご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。本日閲覧いただいているパソコンにつきましては、そのままで電源を切らずにお帰りいただければと思います。

最後に、委員の方でお車ですとか、自転車でお越しの方は、事務局のほうまでお声がけいただければと思います。事務局からは以上になります。

## 内田会長

ありがとうございました。では、以上をもちまして、第2期第6回中野区子どもの権利委員会を終了します。どうもありがとうございました。

午後8時30分 閉会